



令和3年中の神奈川県内における 特殊詐欺発生状況等について



令和4年1月版
神奈川県警察本部
生活安全総務課

1 特殊詐欺認知状況(暫定値)

	令和3年12月末			前年同期比	
	件数	構成比	被害総額	件数	被害総額
特殊詐欺	1,461	--	約25億5,900万円	-312	ー約8億3,200万円
オレオレ詐欺(息子・孫などをかたって現金をだまし取る)	466	31.9%	約12億2,300万円	+52	+約300万円
架空料金請求詐欺(未払い料金や名義貸しなど、架空の請求をする)	90	6.2%	約2億9,800万円	-21	ー約2億4,000万円
融資保証金詐欺(実際は融資しないのに、手数料などをだまし取る)	8	0.5%	約700万円	-11	ー約1,200万円
還付金詐欺(還付金の手続を装って、ATMへ誘導し操作させる)	319	21.8%	約3億6,600万円	+184	+約1億9,100万円
その他の手口	5	0.3%	約3,000円	-8	ー約6,700万円
キャッシュカード被害の合計	573	39.2%	約6億3,500万円	-508	ー約7億 700万円
預貯金詐欺(キャッシュカード手渡し型) (キャッシュカードを手渡しで受け取ってだまし取る)	292	20.0%	約3億6,700万円	-258	ー約3億 100万円
キャッシュカード詐欺盗(キャッシュカードすり替え型) (キャッシュカードを封筒に入れさせ、別の封筒とすり替える)	281	19.2%	約2億6,800万円	-250	ー約4億 600万円

2 特殊詐欺被害者の傾向

	件数	被害者											
		男性		女性		59歳以下		60歳代		70歳代		80歳以上	
特殊詐欺	1,461	329	22.5%	1,132	77.5%	56	3.8%	129	8.8%	486	33.3%	790	54.1%
オレオレ詐欺	466	79	17.0%	387	83.0%	6	1.3%	10	2.1%	125	26.8%	325	69.7%
預貯金詐欺	292	32	11.0%	260	89.0%	1	0.3%	14	4.8%	81	27.7%	196	67.1%
架空料金請求詐欺	90	51	56.7%	39	43.3%	35	38.9%	25	27.8%	24	26.7%	6	6.7%
融資保証金詐欺	8	7	87.5%	1	12.5%	6	75.0%	1	12.5%	1	12.5%	0	0.0%
還付金詐欺	319	97	30.4%	222	69.6%	5	1.6%	72	22.6%	199	62.4%	43	13.5%
その他の手口	5	2	40.0%	3	60.0%	3	60.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	20.0%
キャッシュカード詐欺盗	281	61	21.7%	220	78.3%	0	0.0%	6	2.1%	56	19.9%	219	77.9%

被害者の傾向を性別で見ると、昨年同様、女性が全体の約8割を占めています。
また、年齢別に見ると**70歳以上の方が全体の約9割**を占めています。

3 特殊詐欺だましの手口

(1) オレオレ詐欺

	件数	鞆紛失		使い込み		金銭借用等		妊娠トラブル		仕事上のミス		その他	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
令和3年1～12月	466	147	31.5%	14	3.0%	26	5.6%	24	5.2%	176	37.8%	79	17.0%
令和2年1～12月	414	154	37.2%	13	3.1%	52	12.6%	16	3.9%	114	27.5%	65	15.7%
増 減	+52	-7	--	+1	--	-26	--	+8	--	+62	--	+14	--

オレオレ詐欺は、電話を掛けてきて、息子や孫などを装い、
「鞆をなくした。」「会社の重要な書類を間違って送ってしまった。」「会社のお金を使い込んだ。」

などと言って現金を用意させ、上司や同僚などを装う犯人が直接現金を受け取りに来る手口です。

(2) 架空料金請求詐欺

	件数	名義貸しトラブル		サイト料		訴訟関係(その他)		被害回復		その他	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
令和3年1～12月	90	3	3.3%	53	58.9%	1	1.1%	0	0.0%	33	36.7%
令和2年1～12月	111	2	1.8%	77	69.4%	9	8.1%	0	0.0%	23	20.7%
増 減	-21	+1	--	-24	--	-8	--	0	--	+10	--

携帯電話会社などを装って「有料サイト登録料金未納」などとメールを送り、信じて電話を掛けてきた相手に「訴訟になる」等と言って不安にさせ、代金の支払い方法として、コンビニエンスストア等で**電子マネー**を購入させます。



その後、購入させた電子マネーを利用するための番号を聞き出したり、画像を送るように指示する手口となります。

また、パソコンを操作中に突然「登録完了」と表示されたり、警告音が鳴り「ウイルスに感染した」などとメッセージが表れ、記載された電話番号に電話すると「登録解除」や「ウイルスを除去」の費用として、メールの時と同様に電子マネーを購入して支払うよう指示される手口もあります。



高額の電子マネーを購入する方や電子マネーの購入に不慣れな方、特に高齢者に対し、積極的な声掛けをお願いします。



(3) 融資保証金詐欺

融資に関するメールやFAX等が届き、申し込みをすると、「審査は通ったが、保証金が必要です。」などと言われ、現金を振り込ませるものです。

(4) 還付金詐欺

役所等をかたり「医療費（保険料）の払い戻しがあります。」「今日が期限です。」などと言って焦らせ、ATMに誘導し、携帯電話で指示しながら、言葉巧みにATMを操作させて犯人の口座に振り込ませる手口です。

犯人は、声掛けをさせないようにするため、金融機関が営業していない土日祝日や場所を指定したりして人目に付きにくい商業施設や駅前等に設置された無人ATMに行くように指示してきます。

こんな方を見かけたら、声掛けをお願いします。



(5) 預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺盗

暗証番号を聞き出し、だまし取ったキャッシュカードを使って現金を引き出す手口で、減少傾向にあるものの特殊詐欺被害全体の4割以上を占めています。

① 預貯金詐欺

警察官、デパート、家電量販店、役所などをかたり、

「詐欺の犯人を捕まえたら、持っていた名簿にあなたの名前があった。」

「あなた名義のカードを使って高額な買い物をしている人がいる。」

「医療費の還付金があります。」

などと連絡し、その後、銀行協会や金融庁などの職員を装った犯人から、

「あなたの口座が危ない。キャッシュカードの交換手続きが必要。」

「あなたのキャッシュカードが古いので、新しくする必要があります。」

と電話があり、『手続きに必要』という理由で暗証番号を聞き出して、被害者宅を訪れた犯人が、キャッシュカードをだまし取る手口となっています。

② キャッシュカード詐欺盗

預貯金詐欺と手口は似ていますが、キャッシュカードを預かるのではなく、

「新しいカードが届くまで、この封筒に入れて保管して下さい。」

と言って、あらかじめ犯人が用意した封筒にキャッシュカードを入れさせ、

「封筒に封印をするので、印鑑が必要です。」

などと言って、被害者が印鑑を取りに離れた際に、あらかじめ用意していたカード等が入った封筒とすり替える手口です。

被害者は、カードが手元にあると思い込んでいるため、被害に気づきにくくなっています。



「暗証番号は教えない」「キャッシュカードは誰にも渡さない」ように注意をお願いします。

4 特殊詐欺の被害防止状況

令和3年中は、関係機関・団体の皆様の御協力もあり、一昨年に続き認知件数、被害額ともに前年より減少させることができました。また、未然防止の件数も1,094件（前年比+301件）と大幅に増加しました。本年も、特殊詐欺の被害を1件でも減らせるように皆様と連携し、様々な対策を行っていきたいと思いますので、引き続き、広報啓発活動や迷惑電話防止機能付き電話機等の普及促進にご協力をお願いします。



